

令和2年第2回臨時会

総務民生常任委員会
会 議 録

期日：令和2年5月8日（金）

場所：大曲庁舎 第1委員会室

大仙市議会総務民生常任委員会会議録

日 時： 令和2年5月8日（金曜日） 午前10時15分～午前10時39分

会 場： 大仙市役所 3階 第1委員会室

出席委員（7人）

委員長	後 藤 健	副委員長	挽 野 利 恵
委員	古 谷 武 美	委員	佐 藤 文 子
委員	小 松 栄 治	委員	渡 邊 秀 俊
委員	金 谷 道 男		

欠席委員（0人）

遅刻委員（0人）

説明のため出席した者

総務部長：舩谷祐幸

総務部次長兼総務課長：佐々木隆幸

新型コロナウイルス対策支援相談室長：鈴木貴博

総合防災課長：佐藤大

議会事務局職員出席者

事務局主任 藤澤正信

審議案件

第1 議案第100号 財産の取得について

第2 議案第105号 令和2年度大仙市一般会計補正予算（第3号）

午前10時15分 開会

○委員長（後藤健）

委員各位及び職員の皆さまには、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、総務民生常任委員会を開会いたします。

審査にあたってはお手元に配付の審査日程表のとおり審査を行いますので、よろしくお願いたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（後藤健） 審査に入る前に市当局から挨拶をお願いいたします。

舛谷総務部長、お願いいたします。

○総務部長（舛谷祐幸） 改めまして、おはようございます。委員会審査をお願いいたします前に、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆さまには、総務部が所管いたします各事務事業の遂行に際しまして、特段のご指導とご協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。さて、今時臨時会の総務民生常任委員会におきましてご審議をお願いいたします案件は、単行案1件、一般会計補正予算案の合計2件であります。内容につきましては、この後、担当課長より説明させていただきますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。なお、本日の委員会には、市長の挨拶にもございましたとおり、去る4月27日に総務部に設置いたしました、特別定額給付金、市独自の緊急経済対策新型コロナウイルス支援業務、これを担当しております新型コロナウイルス対策支援相談室の鈴木貴博室長、一番右側ですけれども同席しておりますので、どうかよろしくお願いたします。以上です。

○委員長（後藤健） ありがとうございます。それではこれより当委員会に付託された事件について審査をします。なお、説明は座ったままで結構です。

始めに、議案第100号「財産の取得について」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤総合防災課長。

○総合防災課長（佐藤大） 総合防災課、佐藤でございます。説明に入ります前に、同席しております職員をご紹介します。始めに、藤田主幹です。次に、須田副主幹でございます。

それでは、議案第100号「財産の取得について」、ご説明申し上げます。

資料ナンバー 1、議案書は 1 ページをお開きください。説明書類につきましては、お配りしております総務民生常任委員会資料、こちらの方に基づきましてご説明申し上げます。

資料は 1 ページ目をご覧いただきたいと思います。取得する財産は、消防用軽 4 輪駆動小型動力ポンプ付積載車 4 台でございます。取得理由といたしましては、現在配備されております積載車のうち、老朽化した車両を計画的に更新し、災害時に確実に対応できる体制を構築するためでございます。入札につきましては、品番指定といたしまして、トーハツ株式会社製の小型動力ポンプと、それを積載するデッキバンタイプの軽四輪駆動車となっております。その理由といたしましては、1 ページ目の一番下の 9 にありますとおり、消防団員から操作性、信頼性の面で定評があり、消防団幹部会においても同社製品を強く要望されているものでございます。業者選定につきましては、上の 8 の業者選定理由でございますけれども、大仙市入札参加有資格者名簿に登録されていることはもちろんのこと、トーハツ株式会社の県内代理店で、故障等の際に迅速な対応ができる業者を選定しております。

以上のことから、株式会社タカギ及び株式会社高義商会の 2 社での指名競争入札を実施した結果、2, 380 万円で株式会社高義商会の落札となり、消費税 10 パーセントを含む 2, 618 万円で同社と仮契約を締結しております。

資料の 2 ページをご覧ください。上段の写真が積載車でございます。改造費込みの税抜き予定価格が 1 台あたり 414 万円となっております。中段の写真が小型動力ポンプで税抜き予定価格が 227 万円となっております。下段が配備する支団となっております、今年度は西仙北支団へ 1 台、中仙支団へ 3 台となっております。

なお、納入期限につきましては、10 月 23 日となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤健） はい、ありがとうございます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。はい、小松議員。

○委員（小松栄治） 2 社の、まあ、競争入札だという事だすな。で、大仙市内では、この消防関係で車両を扱うってば、代理店を含めれば何社くらいあるもんだすか。まず、それ。

○委員長（後藤健） はい、佐藤課長。

○総合防災課長（佐藤大） 小松議員のご質問にお答え申し上げます。市内に取扱代理店があるかというご質問ですけれども、大仙市内には取扱店はございません。

○委員長（後藤健） はい、よろしいですか。他に質疑のある方。はい、挽野委員。

○委員（挽野利恵） 今現在配備されている83台のうち、17台がすでに20年以上ということで、今後どの様な計画で更新していくもんですか。毎年、このくらいの台数を見込んでっていう形でやっていくもんでしょうか。

○委員長（後藤健） はい、課長。

○総合防災課長（佐藤大） 挽野議員のご質問にお答え申し上げます。一応の計画といたしましては83台ございますうち、毎年4台程度、更新していくという計画になっております。83台ございますので、4台更新しましても、一周するのに20年かかるということでございます。今現在、更新する車両もすでに25年ほど経っている車両でございますけれども、走行距離が少ないということもありますけれども、車両の故障等はございません。ただ今後、交換する部品の入手が困難というようなことも想定されますので、今後も計画的に毎年4台程度更新していくこととしています。

○委員長（後藤健） はい、他に質疑のある方。

よろしいですか。なければ質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（討論する者なし）

○委員長（後藤健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤健） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐々木次長。

○総務部次長兼総務課長（佐々木隆幸） 総務課長の佐々木隆幸です。本日出席しております、総務課職員をご紹介します。総務課総務班の班長であります、三浦政輝主幹です。同じく総務課総務班で、新型コロナウイルス対策支援相談室の職員を兼ねております、武田晃主査です。以上になります。よろしくお願いいたします。

それでは議案105号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、総務課所管の補正予算についてご説明申し上げます。この補正予算ですけれども、4月の30日に国会で可決成立された2020年度補正予算に盛り込まれました新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として、国民一律に10万円を給付する特別定額給付金の事業に関する補正予算になります。資料ナンバー2、A4横になります、補正予算書〔5月補正〕、こちらの7ページをご覧くださいと思います。歳入の中の一番上、国庫支出金の予算になります。始めに款項目でありますけれども、15款2項1目の総務費国庫補助金であります。補正額は80億5,422万3千円になります。右の説明の覧になりますけれども、内訳としまして、特別定額給付事業費補助金、これは79億9,570万円。同じく、事務費補助金といたしまして、5,852万3千円になります。どちらも、事業費に対し、10分の10の補助の歳入になります。

続きまして、歳出をご説明申し上げます。一枚めくってもらいまして、8ページの方をご覧ください。款項目は2款1項11目、地域振興費でありまして、事業番号30番の特別定額給付金事業費といたしまして、79億9,570万円の補正となります。その下、事業番号31番ですけれども、特別定額給付金事務費であります。5,852万3千円の補正になります。財源内訳としましては、どちらも全額、国庫支出金になります。この事業の詳細につきましては、別資料でご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー2の1、A4縦になります、5月補正の事業説明書、こちらの方をご覧くださいと思います。表紙を一枚めくってもらいまして、1ページになります。特別定額給付金事業費、同じく事務費に関する事業説明書になります。この事業は新規事業になります。資料中段の4番、Actの欄をご覧ください。初めに給付対象者であります。令和2年4月27日の基準日に、大仙市の住民基本台帳に登録されている市民になります。4月27日現在の登録者、7万9,957人をもとに予算化しております。受給権者、イコール申請者になりますけれども、これは、世帯主になります。3万1,527世帯を想定した予算としております。世帯主に代わって、代理申請もできるようになっております。給付の額ですが、一人につき、10万円となります。次に、補正額の積算根拠になりますが、①の特別定額給付金につきましては、4月27日の住民基本台帳登録者7万9,957人掛ける10万円で、79億9,570万円になります。②の事務費は、5,852万3千円になります。内訳といたしましては、事務補助をしていただく会計年度任用職員6名分の人件費のほか、申請書や封筒の印刷

代、郵便料、給付金の振込手数料、電算システムの改修委託料、それからパソコンやプリンタのリース料になります。

次に、給付金の申請と給付方法になりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、申請につきましては郵送またはマイナンバーカード所持者によるオンライン申請、これを基本としております。原則、申請者本人名義の口座振り込みとしております。次に、世帯主に送る申請書であります。5月7日、昨日ですけれども、午前中に配達を行う市内の八つの郵便局の方に、直接届けて手続きを行っております。本日、多くの世帯に届くものと思います。申請受付は、オンライン申請分は5月1日から、郵送による申請分は、本日8日から行っております。給付金の支払いにつきましては、オンライン申請分の最初の振込は、5月12日火曜日、郵送分の最初の振込日は5月19日、これも火曜日になりますけれども、そちらを推定しております。それ以降は、週一回のペースで、順次振り込みをしていく予定であります。

次に、新型コロナウイルス対策支援相談室の職員体制であります。室長を含め専従職員を8名、このほか、事務補助を行ってもらう会計年度任用職員6名分の人件費を予算化しております。大曲武道館に事務室と申請受付、それから相談の窓口を設置して進めております。また、7支所の市民サービス課でも申請受付相談を行うこととしております。

最後に、特別定額給付金の申請期限であります。8月7日金曜日までとなっております。市では申請から支払いまでの事務処理を迅速に行い、市民の皆様にご負担をできる限り早く生活支援ができるよう、スピード感を持って取り組んでまいります。

以上、議案第105号、令和2年度大仙市一般会計補正予算のうち、総務課所管の補正予算についてご説明申し上げます。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いを申し上げます、説明を終わります。

○委員長（後藤健） はい、説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） はい。高齢者の一人暮らしの方々が、確実に8月7日までの期限に申請をできるというふうなための、フォローアップというか、なかなかこの、きちんと申請が行われていないというような状況分析なども含めて、確実に給付できる体制を望みますけれども、その点どのようにお考えでしょうか。

○委員長（後藤健） はい、佐々木次長。

○総務部次長兼総務課長（佐々木隆幸） 佐藤文子議員のご質問にお答えします。議員のおっしゃるとおり、今回の政策につきましては、国民皆さんに給付が届くようにする手法、手段でありまして、それを狙いとしておりますので、市の方でもできる限り早く迅速にやっておるところで、こういう高齢者の一人暮らしにつきましても、申請期限までに行ってもらおうよう、うちの方でもすべてチェックできますので、誰が対象で、誰がいつ申請されて支払いになったかというのを確実に記録しておりますので、期限までにされていない方につきましては、一定の時期になりますと、その方にご照会をしたりとかですね、そういう確認をして、一律10万円が皆さんに届くような努力をしていきたいと思っております。以上になります。

○委員長（後藤健） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） はい、その点はわかりました。よろしく申し上げます。

もう一つは、福祉施設がありますけれども、世帯はその住居地になっていて、そこには百二、三十人とか100人とか市民の方々も入所されておりますけれども、そういった方々の申請は、施設の長なり世帯主といわれる立場の方々が、まとめて代理申請というふうなことをされて確実にそれぞれの入所者の口座に振り込まれるというようなことになるんですか。

○委員長（後藤健） はい、佐々木次長。

○総務部次長兼総務課長（佐々木隆幸） 佐藤文子議員のご質問にお答えします。佐藤議員がおっしゃる通りのことで、市側も対応していかれると思っておりますので、おっしゃる通りの対応になると考えております。

○委員長（後藤健） はい、よろしいですか。はい、挽野委員。

○委員（挽野利恵） 代理申請の代理は、どこまでを代理人として認められるのでしょうか。

○委員長（後藤健） はい、佐々木次長。

○総務部次長兼総務課長（佐々木隆幸） 挽野議員のご質問にお答えいたします。代理申請につきましては、一般的に家族の方、それから先ほどの施設に入所されている方は、施設の監督される代表者、そういった方は一定の手続き、これは身分証明書をつけていただくことになりますけれども、一定の手続きを踏むことで代理申請ができるようになっておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（後藤健） はい、他にありませんか。はい、金谷委員。

○委員（金谷道男） あ、今の佐藤委員とちょっと関連するんですけども、福祉施設に入っている人で、実は住所異動をしないで入っているというケースもあると思うんです。そこら辺のこと、福祉施設の管理者からも啓発してもらうようなこともしてもらえれば、もしかすれば空き家の状態で、郵便物も届いているけど、というケースもちょっと想定されると思うので、逆に施設に入っている方から啓発してもらえればいいんでねがなと思うので、そういう手当もして、確実に届くようにしてもらいたいと思います。

○総務部次長兼総務課長（佐々木隆幸） はい、金谷議員のご質問にお答えします。今、ご指摘ありましたことにつきましては、市側の方も十分誠意を持って対応したいと思います。いろいろこちらの方でも、先程申し上げました、誰が申請されているかというのをきちっと確認できるような仕組みをとっておりますので、空き家と未着で戻ってくる申請書もあると思いますので、それにつきましても、含めて追跡した調査をできる限り市の方ではしまして、本人の方に届き確認をいただき申請をいただくよう手続きをとっていきますのでよろしくお願ひします。

○委員長（後藤健） はい、よろしいですか。

○委員（金谷道男） あ、この事業の行政目標って、100パーセントだと思うんですよ。ただ実際は難しいと思うども、だからそのパーセントをなんぼでも高くやった方が自治体の、仕事したがしねがの評価になると思うので、確実になるべく探してでも届けてください。実際には難しいってのはわかります。ということだと思いますのでよろしくお願ひします。

○委員長（後藤健） はい、他に質疑のある方は。よろしいですか。

なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤健） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤健） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するものとしました。

以上で、付託された事件の審査はすべて終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤健) ご異議なしと認め、そのように決しました。

これをもちまして、総務民生常任委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前11時39分 閉会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和2年 5月 15日

総務民生常任委員会委員長 後藤 健